

「 小児総合医療施設における末梢静脈カテーテル固定に関連した  
医療関連機器圧迫創傷（MDRPU）に関する実態調査 」へのご協力をお願い

神奈川県立こども医療センター看護局では末梢静脈カテーテル管理をおこなっている患者さんを対象に医療関連機器圧迫創傷に関する実態調査を実施しています。この調査は小児の末梢静脈カテーテル固定に関連した医療関連機器圧迫創傷の発生予防に役に立つと考えております。

研究課題名	小児総合医療施設における末梢静脈カテーテル固定に関連した医療関連機器圧迫創傷（MDRPU）に関する実態調査
研究の対象	2023年8月1日～12月31日に当院に入院し、入院中に末梢静脈カテーテルに関連した医療関連機器圧迫創傷が発生した患者様
研究の目的・方法 (試料・情報の利用目的及び 利用方法)	小児総合医療施設における末梢静脈カテーテル固定に関連した医療関連機器圧迫創傷に関する実態と医療関連機器圧迫創傷発生の状況を明らかにすることで小児の末梢静脈カテーテル固定に関連した医療関連機器圧迫創傷の予防策を見出します。
研究期間	2023年9月7日 ～ 2026年3月
研究に使用する試料・情報の 項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生部位、末梢静脈カテーテル留置から医療関連機器圧迫創傷が発生するまでの時間、創傷の深さ</li> <li>・点滴シーネ使用の有無やその種類、固定テープ交換の頻度、局所スキンケア方法など実施していた予防ケア内容</li> <li>・年齢（月齢）、疾患、日常生活自立度 など</li> </ul>
試料・情報の取得方法	診療録より情報を収集します。
共同研究機関と研究責任者 試料・情報の提供先の機関 (名称と機関の長の名称)	あいち小児保健医療総合センター センター長 伊藤 浩明 研究責任者 藤井 由佳
当院の研究責任者（本研究の 情報の管理について責任を有 する者・所属）	神奈川県立こども医療センター 看護局 鈴木 真由子

本研究はヘルシンキ宣言（2013年10月WMAフォルタレザ総会での修正版）及び人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（2021年6月30日施行2022年3月10日一部改正）、個人情報の保護に関する法律等に従って実施され、患者さんの個人が特定できる情報とは切り離れたうえで使用し、個人情報が外部に漏れることがないようにします。また、プライバシーにも十分に配慮して行います。

研究の成果は関係の学会や学術雑誌で発表されますが、患者さん個人を特定できることはありません。

研究者は企業等から独立して計画を立案し実施いたしますので、本研究の結果および解析等に影響を及ぼすことはありません。又は、開示すべき利益相反はありません。

本研究の対象となる患者さんご自身やご家族でお子さんの情報は利用しないでほしい等のご要望がご

ございましたら、下記連絡先までご連絡ください。この研究においてはあなた又はあなたのお子さんの情報は使用しませんし、既に情報を抽出しているときは削除します。その場合も診療において不利益を被ることはございません。

尚、学会や学術雑誌で公表後は情報の削除ができないことをご了承ください。

本研究についてお尋ねになりたいことがございましたら下記連絡先にお問い合わせください。個人情報等に支障のない範囲で研究計画書を閲覧することもできますのでお申し出ください。また、苦情等の相談窓口はこども医療センター総務課倫理委員会事務局です。

連絡先 研究責任者 地方独立行政法人神奈川県立病院機構  
神奈川県立こども医療センター  
看護局 鈴木真由子  
Tel : 045-711-2351 内線 2212

相談窓口 地方独立行政法人神奈川県立病院機構  
神奈川県立こども医療センター  
総務課 倫理委員会事務局  
Tel : 045-711-2351 内線 2212